



the most beautiful
villages
in japan
「日本で最も美しい村」連合

日本で最も美しい村 東白川村
次世代に繋ぐ地域の絆、再生する村づくり



東白川村議会活動情報紙

くらしと議会



No. 137

2012. 2. 15

年4回発行
定例議会毎

表紙写真：みつば保育園豆まき風景『福は～内、鬼は～外』

備えあれば憂いなし～災いを教訓に

災害を教訓にして、
災害に強い東白川村に取り組む。

12月定例会 第3回臨時会

12月定例会	02
第3回臨時会	03
一般質問	04
村有林視察	08
議員のひとこと	08



人口 2,687 人

〔平成23年1月31日現在〕

発行：東白川村議会 編集：議会報編集委員会

〒509-1302 岐阜県加茂郡東白川村神土 548 番地 ☎ 0574-78-3111 <http://www.vill.higashishirakawa.lg.jp>

平成二十三年第四回定例会を開催

平成二十三年第四回定例会は十二月十六日に開催されました。

一般質問は五人が登壇し、村政全般にわたって質問しました。

議案等は、協定の締結一件、条例一件、補正予算五件をそれぞれ可決をし、同日閉会しました。

◆条例一部改正

一、東白川村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
消防団員等の介護補償について、法律の改正により条例の改正を行いました。

◆補正予算

一、一般会計

補正額四千六百二十一万八千円追加

台風十五号による農

地・農業用施設災害復旧

工事、防災メール配信設

定委託料、橋梁修繕等調

査委託料、村道ガード

レール設置工事、茶園測

量設計委託料、畜産の里

づくり補助金、飛騨・美

濃じまん農産物育成支援

事業補助金、重度心身障

害者等医療費、寄附金の

社会福祉基金積立・保育

園物品購入などを補正し

ました。

二、国保会計

補正額六百八十五万三

千円追加

退職被保険者等療養給

付費、同高額療養費などを補正しました。

三、介護保険会計

補正額四百二十万円追

加

施設介護サービス給付

費、介護給付費準備基金

積立金などを補正しまし

た。

四、簡易水道会計

補正額二百七十四万七

千円追加

災害復旧支障工事、橋

梁修繕工事に伴う支障工

事、維持管理費を補正し

ました。

五、診療所会計

補正額七十万五千円追

加

寄附金の基金積立、施

設修繕などを補正しまし

た。

◆一般質問

今定例会では、通告順

に、村雲辰善議員、今井

保都議員、樋口春市議

員、桂川一喜議員、服田

順次議員から村政の課題

に対する質問が行われま

した。（関連記事四頁）

◆協定の締結

中心市宣言をおこなっ

た美濃加茂市と東白川村

との間に、快適で幸福な

暮らしの実現のために必

要な、都市機能や生活機

能を強化し、定住の推進

と圏域に住む一人ひとり

が、住んでよかったと実

感できる「自立循環型の

ふるさと定住自立圏」を

目指して、協定を結ぶこ

とについて、議決をしま

した。（関連記事三頁）

定例監査報告

十月十八日、十九日、二十七日、二十八日の四日間、監査委員による書類と現地の定例監査が行われ報告がありました。

予算の執行状況、現金保管状況、基金管理及び有価証券保管状況は、適確であり正確であったことを認められましたが、村税等の徴収状況は現年度分については、九十七%以上の徴収率になっていますが、過年度分については、多くの滞納があるので、一層の努力を願うことと、監査で気付いた次のような意見が添えられました。

一、台風十五号の災害復旧は早期完成を願います。平成十八年に災害復旧した護岸工事が再び崩れた箇所がありました。周辺の状況を精査し、復旧を願います。

二、広域林道の法面の雑木除去、路肩の草刈り等の今後の管理体制を検討する必要性を感じました。

三、旧越原上校舎の二階部分には古い文書等が保管されていますが整理の必要を感じました。

四、出合いの場構築事業の実行委員会には若い人達が参画されており、大いに期待します。



「災害復旧」・・・第三回臨時会

平成二十三年十一月十五日、第三回臨時会が開催されました。

議案等は、専決処分一件、字区域の変更一件、条例改正二件、補正予算二件、財産の取得一件をそれぞれ可決をし、同日閉会しました。

◆専決処分承認

一、一般会計補正予算
補正額二千四百七十五万七千円追加

台風十五号による農業用施設災害復旧・林業用施設災害復旧・道路橋梁災害復旧・河川災害復旧の土砂排土機械借上・工事費・設計委託、消防団出動手当など九月の補正予算の専決処分を承認しました。

◆字区域の変更

平成二十二年度の下親田地区内の農地の災害復旧事業において、字中川原木屋と字下川原木屋において、字区域の変更が必要となったため可決しました。

◆条例一部改正

一、東白川村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告により、職員給与の引き下げをおこないました。

二、東白川村分担金徴収条例の一部を改正する条例

災害復旧事業による分担金の軽減を行いました。

◆補正予算

一、一般会計
補正額一億六百万一千円追加

台風十五号による農地・農業用施設災害復旧工事費十件、林道施設災害復旧工事費六件、道路



診療所に設置されたCTスキャナ

橋梁災害復旧工事費十三件、河川災害復旧工事費二十三件、災害復旧に伴う簡易水道特別会計への繰出金を補正しました。

二、簡易水道会計
補正額百一十一万二千円追加

災害復旧工事費を補正しました。

◆財産の取得

診療所CTスキャナを千三百四十九万二千五百円で整備するにあたり、取得の議決を行いました。

美濃加茂市と東白川村の定住自立圏形成協定を締結

～ 第四回定例会で締結案を議決 ～

▼「定住自立圏構想とは」

人口の減少、少子化・高齢化の進行など、わたしたちの暮らしを取り巻く環境は、かつて経験したことのない大きな変革・変動の時代を迎えています。このような多様で複雑な課題は、国・県・市町村が単独で解決することは大変難しくなっています。

定住自立圏構想は、各市町村の強みを活かし、

弱みを補完し合いながら、また住民や民間の担い手を含め、役割分担により安心して暮らせる地域を形成し、地方圏への人口定住を促進する政策です。

▼「みのかも定住自立圏」

美濃加茂市は、「中心市」として「中心市宣言」を行いました。そして、その趣旨に賛同する市町村との間で、「定住自立圏形成協定」を締結しています。

▼「定住自立圏の協定」

協定は中心市と周辺町村が一对一で締結し、平成二十三年十二月で美濃加茂市と加茂郡七町村が

全て締結しました。

平成二十一年十月

美濃加茂市と坂祝町が協定締結

平成二十二年九月

美濃加茂市と川辺町が協定締結

平成二十三年三月

美濃加茂市と富加町・七宗町が協定締結

平成二十三年九月

美濃加茂市と白川町が協定締結

平成二十三年十二月

美濃加茂市と八百津町・東白川村が協定締結

▼「主な取り組み」

次のような取り組みを、協定しました。

一、医療の高度化と救急対応能力の向上

二、子育て支援サービスの強化

三、高齢者化社会に強い圏域の形成

四、公共施設の共同利用の推進

五、スポーツ・文化団体等の交流促進

六、農林商工連携による特産品事業の推進

七、圏域の特色を活かした観光の推進 等

一 般 質 問

◆主な質問と答弁の要旨◆

第四回定例会で、五人の議員から村政全般についての質問が行われました。

【村雲 辰 善 議 員】

Q・今後の被災を避けるための検証は？

台風十五号豪雨災害では、河川や谷川が予測を上回る増水量となり、護岸を氾濫するなど浸水被害も多く出ました。そして、災害における地域の弱点も把握することとなり、今回の教訓を生かし、災害に弱いところを見直していくことの必要性を痛感いたしました。今回の豪雨災害で、河川等の氾濫によって、床下、床上などの被害を受けた箇所、または被害の痕跡を残した箇所などの補強や河川の改修など、再度の被災を避けるための対策について検証・検討されているのか伺います。

A・被災原因に応じた検討を行っていきます。

（産業建設課長）

今回の台風十五号による被害については、河川の氾濫により人家、農地

等に被害を及ぼしています。こうした箇所については、河川の断面を検討し、河川の改修が必要になります。また、こうした被害の背後にあるのは、急傾斜地の崩壊、土石流、地すべり等の原因が大きいものとなります。今後は、こうした土砂災害対策を取り入れた対策、被災原因に応じた検討を行いたいと思います。

Q・避難支援体制の検討は？

今回の豪雨では、平日の昼間に広い地域が影響を受けたことから、仕事などで村外に出ていた方々が帰宅に困難をきたしました。そのため、高齢者の方や要介護者を含めた避難の支援や応急作業等において、地域内の災害に対応する、いわゆる共助の部分で人手が不足することも考えられました。この教訓から、人手が不足する場合も想定

した避難支援の体制を整える必要があると思います。その対策に被災後検討されたのか、伺います。

A・個別避難計画の作成を取り組んでいきたい。

（国保診療所事務局長）

今年度「地域支え合い体制づくり事業」で民生委員さんに要援護者を記入した台帳とその所在を明らかにした住宅地図を配付しました。また、専用パソコンを導入し、航空写真を活用したマップを作成して、持ち運びを可能にしました。今後は、自治会長さんや民生委員さん等にも働きかけ、実際に行動に結びつく個別避難計画を作成する取り組みにできたらと、具現化の検討をしています。

Q・児童、生徒の災害時の安全確保の対応は？

今回の豪雨では、児童、生徒においても、緊急下校として帰宅することになりました。その半面、小・中学校が避難所とし

て開設され、多くの皆さんが学校へ避難することになりました。安全とされる避難所となった学校から、全村に避難勧告が出された状況の中で児童、生徒が帰宅することの矛盾を感じましたが、災害時における緊急下校の安全確保は、そのタイミングや経路の両面から最善なものであったか、今後の対応を伺います。

A・状況に応じた、生命の安全を第一とした対応をします。

（教育長）

今回の豪雨では、下校を開始してから避難勧告が発令されましたが、避難勧告が既に出されている中で、下校を後から開始することは、原則ないと考えます。今後については、現在、緊急下校の方法について学校への迎え方を重視する方向で進めることや、警報等が発令された場合の自宅待機や休校などの措置を、今まで以上に早く判断をすること。また、通信手段が途絶したときの約束事を保護者と学校と

の間で決めておき、学校はこういう措置をとるということを、前もって示しておくことなどを検討しています。いずれにしても、一つ一つ起こる災害のケースは違いますので、状況に応じた、児童、生徒の皆さんの身体や生命の安全を第一にした、対応をさせていただきま

Q・過疎地域自立促進計画の現在と今後の事業計画は？

過疎地域自立促進計画とは、過疎地域自立促進特別措置法に基づき、過疎地域に指定された自治体が地域の自立促進を図るため必要な事業計画を策定し事業を行うための計画です。この過疎地域自立促進計画について、現在の計画期間内の主要な事業計画と、今後どのような選択基準に基づいて実施する事業を選択していくのか、伺います。

A・総合計画との整合性をとりながら見直しを行っていきます。

（総務課長）

過疎地域自立促進計画

一 般 質 問

◆主な質問と答弁の要旨◆

の主な事業については、美濃東部の農用地の整備事業の負担金、スクールバスの更新、それから将来的には防災行政無線の更新、急傾斜対策事業。またソフト事業では、耕作放棄地対策事業、山林の境界の明確事業などのソフトとハードと両方計画に上がっています。

過疎計画だけでなく、村の総合計画もあります。両方の整合をとりながら、これから将来に向かってどうしても必要と思われるものを優先していくことになると思います。

【今井保都議員】

Q・農林業について来年度に向けたビジョンは？

「日本で最も美しい村」連合加盟の審査意見で、白川茶と東濃ヒノキの育成保全が評価されましたが、今後どのように維持・推進させていくのか、村の方策が課題となります。六十年余り経過した茶業をさらに発展させるには、要望が出されている茶園造成支援や、林業

対策では、交付金事業に依存するだけでなく、村独自の支援事業が必要になると思います。国は、TPP参加交渉へ踏み出しましたが、日本の農林業、とりわけ中山間地域にとつては、ますます厳しくなることが予想されます。来年度に向け積極的な方策を望んでいます。村長の具体的なビジョンを伺います。

A・東濃ヒノキの利用促進と茶園造成の支援。

（村長）

今年は、村内外、皆様の御協力のおかげで「日本で最も美しい村」連合に加盟をし、秋フェスタで美しい村宣言をいたしました。今後とも東白川村の前進に利用していきたいと考えています。御指摘のように審査では、白川茶と東濃ヒノキが村の伝統文化として認められました。東濃ヒノキについては、森林組合とともに国や県の方針にも合わせながら林道をつくり、間伐をし、山の育成に努めているところであります。また、フォレストイ

ル事業を立ち上げ、これを継続して、東濃ヒノキの利用促進を支援していきたいと思っています。

白川茶については、価格の低迷もありますが、機械化の難しい本村の地形もあり、曲がり角に差しかかっていると考えています。新しい茶園造成を支援する方向へ進めたいと考えています。

A・生産基盤と経営基盤の両面の整備を図る。

（産業建設課長）

東白川村の茶業をさらに発展させていくための支援について考えた場合に、やはり生産基盤と経営基盤の両面でとらえることが必要になると思います。

生産基盤の面から見ると、これからは、経営者・従事者の高齢化、後継者の不在といったことから、茶園管理は二人用刈り機から乗用型機による管理へと移行すると思っています。茶園造成や既設茶園に乗用型機械に対応した進入路、作業道等の整備を推進していきたいと思っています。

また、経営基盤の面から見ると、これからは農事組合法人、それから農業生産法人といった組織の強化が必要になってくると思われます。農家の跡取りが自分で農地を守っていくといった時代ではなくなってきたて、農業生産法人等が一元的に管理をしていくといった方向になってくると思われます。

こうした将来体制を構築して、農地へ様々な利用権を設定して、効率的な土地利用、それから耕作放棄地の防止、さらには雇用の場の創出を図っていくことが必要だと思います。

Q・職員研修の充実を求める。

役場職員の研修についてですが、役場の業務は、さまざまなサービスを住民に提供することだと思っています。目的意識や、そのためのスピード感やコスト感覚を身につけるために、民間企業等を体験することは、大変有意義なことではないかと思えます。

また、美濃加茂市との定住自立圏形成に関する協定を結ぶことになっていますので、職員の交流研修を政策分野に盛り込んだらと思いますが、村長の考えを伺います。

A・定住自立圏の内容にも研修を盛り込んでいきます。

（村長）

職員のスキルアップは、議員御指摘のとおりです。今までも数々の研修に参加しています。十二月の美濃加茂市と調印をいたします定住自立圏構想の内容にも盛り込んでいます。本日この締結について承認いただければ、このような研修もできるようなってきます。

今後とも職員の意識向上には誠心誠意努めてまいりますし、皆様方の御指導をいただきたいと思います。

一般質問は、
六・七頁に続く。

一 般 質 問

◆主な質問と答弁の要旨◆

【樋口春市議員】

Q・新たな危険箇所への対応と河川・橋梁の点検は？

今年は、東日本大震災に始まり、台風十五号豪雨では、近隣の市町村でも数多くの被害をもたらしました。我が村でも、二百カ所余りの災害が発生し、中でも河川の災害が特に多く、改めて河川整備をいま一度見直す必要があると思います。

今回の災害前に、地域の危険箇所を示すハザードマップを新しく作り直すとのことでしたが、この豪雨で新たな危険箇所も出てきたと思います。これらをハザードマップにつけ加えることは可能ですか。また、特に河川、橋梁の総点検が必要だと思いますが、いかがですか。

A・八基は修繕をし、その他についても点検を行い対応していく。

（産業建設課長）

橋梁については、長寿命化修繕計画の対象となる橋、二十九基について

は既に点検を行いました。その結果、修繕を必要とするのが、栃山橋、大口橋、越原橋、岩倉橋、南北橋、神矢橋、山本橋、大明神橋です。これも修繕計画を総合計画に上げ、今年度から順次修繕をしていきます。あと七十四基ほど橋梁があります。これらについても随時点検を行い、支障があれば対応していきたいと思っています。

危険箇所をハザードマップに載せることについては、法的な基準によらず、村独自で選定した任意の危険箇所を掲載できるか、県に確認をしています。したがって、過去の洪水位の高かった場所、災害が発生する頻度の高い箇所等の選定の基準、根拠を明確にして、新しいハザードマップには載せることも可能であると考えています。

Q・森林管理の担い手が不足することへのサポートは？

「日本で最も美しい村」連合へ十月八日に正式に加盟をし、大変喜ばしい

ことであります。この美しい村審査において、白川茶文化、東濃ヒノキが地域資源として認められました。現在茶圃の下落と木材の低迷で、本村の基幹産業においては、先行き不透明な状況にあるのも事実です。

林業においては、制度見直しによって今後、森林技術者の育成も困難になってくる中で、地域全体の森林管理の担い手が不足してくることが懸念されますが、こうした状況を村としてはどうサポートしていくのかを伺います。

A・森林組合をサポートしていく。

（産業建設課長）

地域全体の森林管理の担い手が不足してくることに對するサポートということについては、森林組合をサポートするということになってくると思います。今年から国・県の森林整備制度が見直しをされ、今までのように補助事業が組み立てられないといったことも起こっています。今までの

ように森林整備がやっていたわけではないのではといった危惧をしています。村独自の支援ということも必要となってくると思いますので、森林組合の今後の要望等を聞きながら、検討していきたいと思っています。

また、様々な委託等による、森林組合等へのサポートも今後検討していきたいと考えています。

【桂川一喜議員】

Q・はなのき会館利用者からの改善希望の扱いはどうか？

はなのき会館については、完成当初から楽屋の不備、搬入路の不便さ、関係者と利用者の出入り口の混同、ステージ周りの狭さ、音響・照明装置等、多くの問題点を抱え、利用者の知恵と工夫で克服しながら今日まで運営されてきています。

ある程度の運用期間を経て行われる大規模改修においては、欠点を克服したり、利便性をよりよくしたりするための情報や知識を得やすく、それ

らを十分検討し、しっかりとした施設として再出発する最大のチャンスではないかと考えます。

はなのき会館の完成運用後、利用者からの感想、改善希望などを反省や検討材料として参考データとして蓄積してあるのでしょうか。

A・要望はある。意見を酌んだ設計をしたい。

（教育課長）

データ等についてはとっていませんが、多くの使用者の声や要望などを伺っています。

例を上げると、音響や照明の操作が複雑である、またステージのぞでから操作ができるようにしてほしいとか、空調施設の効きが悪い、また湿気や壁などにカビが発生している、展示コーナーがあるとよいといったことを伺っています。改修に当たっては、こういった意見、希望等を酌みながら、設計を行っていくつもりです。

Q・設計業者の選定方法は？

村外の専門家の力を借

一 般 質 問

◆主な質問と答弁の要旨◆

りるだけの設計見直しには、その後何年も利用していくという主体性が感じられない結果になりがちだと考えます。また、完成当時の設計会社にまた改修案を立てさせることは、当初の設計不備を認めない可能性があるわけですが、そのあたりをどう考えておられますか。

A・自治法や規則に則って選定するが、業者任せの設計にならないようにする。

(教育課長)

設計業者の選定については、地方自治法や契約規則等にのっとり設計業者を選定しますが、設計業者任せではなく、私たちの要望を酌んでいたくような設計にしていきたいと努力していく所存です。

Q・設計にあたり住民が参加する検討委員会の設置は？

改修の設計にあたり、利用者の意見を十分に取上げ、多くの利用者が納得できる施設、専門的な観点から見ても矛盾や

無駄がなく、資金の無駄な運用を抑えたすばらしい施設にしていくな必要があると思います。

そこで、利用者と専門知識を持っていく人の意見を反映させていくためにも、行政職員だけでなく、施設に関係した住民も参加する検討委員会や協議会を設けるのが望ましいと思います。設置する予定はありますか。

A・各団体の代表や学識経験者にも参加頂く委員会を設置して設計にあたりたい。

(教育課長)

設計にあたっては、御指摘のとおり、検討委員会等を各団体の代表の方や学識経験者、また議員の方等にも参加いただき、検討をして設計にあたっていききたいと思っています。

また、計画時期については、第四次総合計画の後期計画に組み込まれていますが、今のところ事務局としては、設計を平成二十五年、工事開始を平成二十六年ごろにできないかと予定をしています。

ます。そのため、平成二十四年度の一年余りの期間がありますので、この期間に皆様と相談しながら、計画をさせていただきます。

【服田 順次 議員】

Q・村民が不便なく買い物ができる環境を、今後どのようにしていくのか？

東白川村の総合計画に『夢』よ育て 元氣と笑顔が集う東白川』とあるように、特に産業活動においては、にぎわいのある村づくりが掲げてあります。産業振興の中には、農業振興、林業振興といった一次産業の大切さもありますが、住民にとっては、日々生活していく食生活は欠かすことができません。本年十月に閉店となった小売商業施設は、地域住民にとっては大変大きなマイナスでありました。「買い物難民」という問題が実感としてわいてきています。商工会を中心に消費の村外流出を少しでも抑えるということで、つち

この商品券を発行し村も支援をしています。これも村内で消費する場が少ないという声が出ています。

そこで、総合計画の目標にもうたつてある、村民が不便なく買い物ができるという環境を今後どのような形でつくっていくのか、伺います。

A・一日も早く新しい形で物販が始まるように支援をしていきたい。

(村長)

十月に小売店が閉店をし、特に平の皆様に不便をかけていることは、誠に申し訳ないと思います。議員御指摘のように、村民の皆様が日々の買い物に大変不便・不自由をしています。私自身も利用していましたが、無くなつてみると大変不便です。商工会に骨を折っていただき、週に何回か移動販売の業者に来ていただいているようですが、皆様の満足のいくまでは届いていないと考えています。

商業施設の建物については、現在、弁護士の間

理となつていきますので、村がどうこう言える立場ではありませんが、私の考えとしては、日々の生活物資を販売する施設は、ぜひ必要であると思います。場所もあつていいと思つていますが、どのような形で建物が弁護士の手を離れるのかよく調査し、重大な関心を持つて見守る考えです。そして、一日も早くということをお互にお願いをし、新しい形で物販が始まるように支援をしていきたいと考えています。

◆◆議会を傍聴しませんか！？◆◆

議会では、皆様の暮らしに密着した重要な問題が審議されます。所定の受付簿に、住所、氏名等を記入し、傍聴券の交付を受けることにより、東白川村議会を傍聴することができます。詳しくは議会事務局（TEL：78-3111）までお問い合わせください。

越原国有林視察

～ 簡易水道大明神水源地を守る ～



村有林管理人から説明を受ける様子

十一月十五日午後から議員全員で、村有林管理人の案内による越原国有林視察を行いました。

越原国有林は、総面積四百四ヘクタールあり、その内二十三ヘクタールを分収林として村が借りて造林しています。

簡易水道の大明神水源地となっており、村にとっては大変重要な国有林です。

その大事な水源確保のため、国有林の立木が伐

採された後地を村が借り受けて、植林をして管理をしています。

越原国有林の中には、国が国民から出資を募った「緑のオーナー制度」の林地があります。

その資金により育林がされて来ましたが、契約期間が満了すると、立木を伐採し販売して収益を分配するものです。

その期間が満了する林地が平成二十四年から平成三十年の間に三箇所、

十九ヘクタールあり、皆伐されないよう村から林野庁森林管理署と緑のオーナーの皆様に要望しています。

皆伐をされ、平成二十一年度に分収契約をし、村が管理している第五水源の森四・九三ヘクタールは、中学生や企業のボランティアによりヒノキや広葉樹を植林をして管理されています。

また今回、岐阜森林管理署から民国連携での森林保全の話があり、協定を結ぶことになりました。

民国連携とは、本来、国と民間が同じ目的のため、共同で事業を進めていくことです。が、今回は国（岐阜森林管理署）と村が水源地である越原国有林と新巢村有林の保全や施業計画を立て、協

議をしながら事業を行っていきます。

県や森林組合も含めた協議会が設置され、事業の検討がされます。

その他、現在、越原国

有林内ではサントリーホールディングスの協力により、簡易で災害に強い森林作業路開設などが行われています。

議員のひとこと

時の流れは早いもので、平成二十四年も立春が過ぎ徐々に春の気配を感じる季節となりました。昨年のあの東日本大震災から早一年が過ぎようとしています。被災地ではまだまだ復旧復興が進んでいないのが現状です。いかに大きな災害であったか今更ながら思い知らされます。私たちに出来る事は、災害の後その教訓をどう活かしていくかが大切であると思います。東白川村も、ここ二年続けて豪雨による災害が発生しています。又いつなにか災害が起こるかわかりません。常に備えは万全にしておきたいものです。十二月定例会には、

防災に関しての一般質問が多かったのも皆さんの意識の表れでしょう。私たちは早速新たな、きめの細かい防災計画をたてて、避難についても、個々の住民の皆さんが理解して頂けるように意識改革に努力をしていかなければいけないと思います。

昨年の漢字「絆」、この漢字で思うのは、親子の絆、夫婦の絆、地域の絆、いろいろな繋がりがありますが、価値観の共有が大切ではないかと思っています。さくばくとした現代社会ではありますが、思いやりと優しさは忘れないでいたいものです。

文責・服田順次